

第3章

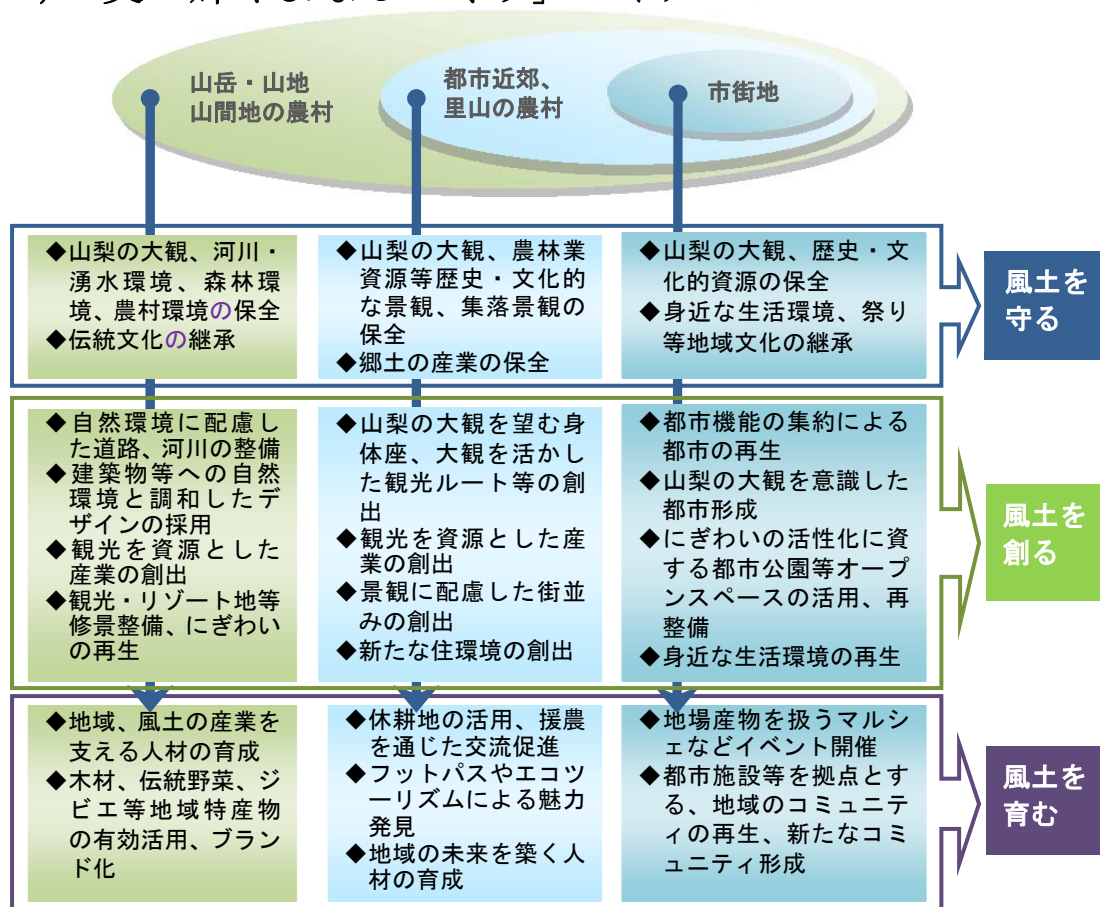
「美の郷やまなしづくり」を推進する取り組み

1. 「美の郷やまなしづくり」の取り組み

県内の代表的な地域である、「森林・山地、山間地の農村」、「都市近郊・里山の農村」、「市街地地域」ごとに「かけがえのない資源や財産」を活用した「美の郷やまなしづくり」の取り組みイメージを示します。

「風土を守る」→「風土を創る」→「風土を育む」取り組みを循環することで、「総合的まちづくり」を展開し、「美の郷やまなしづくり」の実現につなげていきます。

1) 「美の郷やまなしづくり」のイメージ



- 「森林・山地、山間地の農村」では、地域の豊かな自然・農村環境や文化財の保存・創造を進めることや、農産物・木材など地域の資源の活用、新たな特産品の開発・加工、新たな販路の開拓を行うなど、独創的な地域づくりが求められています。
- 「都市近郊・里山の農村」では、無秩序な開発を抑制し、都市計画や景観計画に適合した地域づくりを進めることや、山並みや丘陵地からの眺望の活用、農産物の活用、周辺地域と連携した広域的なイベントなどの取り組みが求められています。
- 「市街地」では、拡散した都市機能の集約により、市街地のスケールを小さく保ち、歩いて行ける範囲を生活圏と捉え、コミュニティの再生や住みやすいまちづくりを進めることや、既存の都市施設（道路、公園、学校、河川など）や休眠地の活用、文化財・史跡などを活用した取り組みが求められています。

2) 地域別の「美の郷やまなしづくり」の例

[1] 森林・山地、山間地の農村

- ・地域の豊かな自然環境・農村環境や文化財の保全と創造
- ・農産物、木材など地域の資源の活用
- ・新たな特産品の開発・加工、新たな販路の開拓



展開例

- ① 都市農村交流等により、森林、農地環境の保全に取り組む
- ② 交流が活発となり、木材の加工など新たな特産品に取り組む
- ③ 地域の豊かな自然を学び、体験する施設等を整備する
- ④ 来訪者のための宿泊施設等を増設し、地域の若者の働く場を創出する

[2] 都市近郊・里山の農村

- ・無秩序な開発を抑制
- ・山並み・丘陵地などの眺望の活用
- ・郷土の産業の活用など周辺地域と連携した広域的なイベントなどの取り組み



展開例

- ① ボランティアや近隣地域の住民の交流が進展し休耕地の再生に取り組む
- ② 眺めの良い周辺環境と調和した休憩所を作る
- ③ 次第に来訪者が増え、休憩所に隣接して喫茶店や直売所を営み拠点を創設する
- ④ 拠点を起点として地域の資源や観光施設を巡るルートを設定し、地域全体の魅力を発信する

[3] 市街地

- ・コンパクトなまちづくり（都市機能の集約によるまちづくり）
- ・既存の都市施設（道路、公園、学校、河川など）や休民地の活用
- ・伝統行事、市街地内の文化財・史跡の保全、それらを活用した取り組み



展開例

- ① 山梨を代表する山並みへの眺めを守る
- ② 街中の公園に、山梨を代表する山並みを望める場を設ける
- ③ 園に隣接した売店や食堂等の整備や、園内でのマルシェ、野外コンサートなどのイベントを開催し、都市住民、来訪者が集う賑わいの場を創設する
- ④ 公園を拠点とした地域学習の展開、公園のマネジメントを通じて既存のコミュニティを再生し、新たなコミュニティを形成する

2. 活動事例

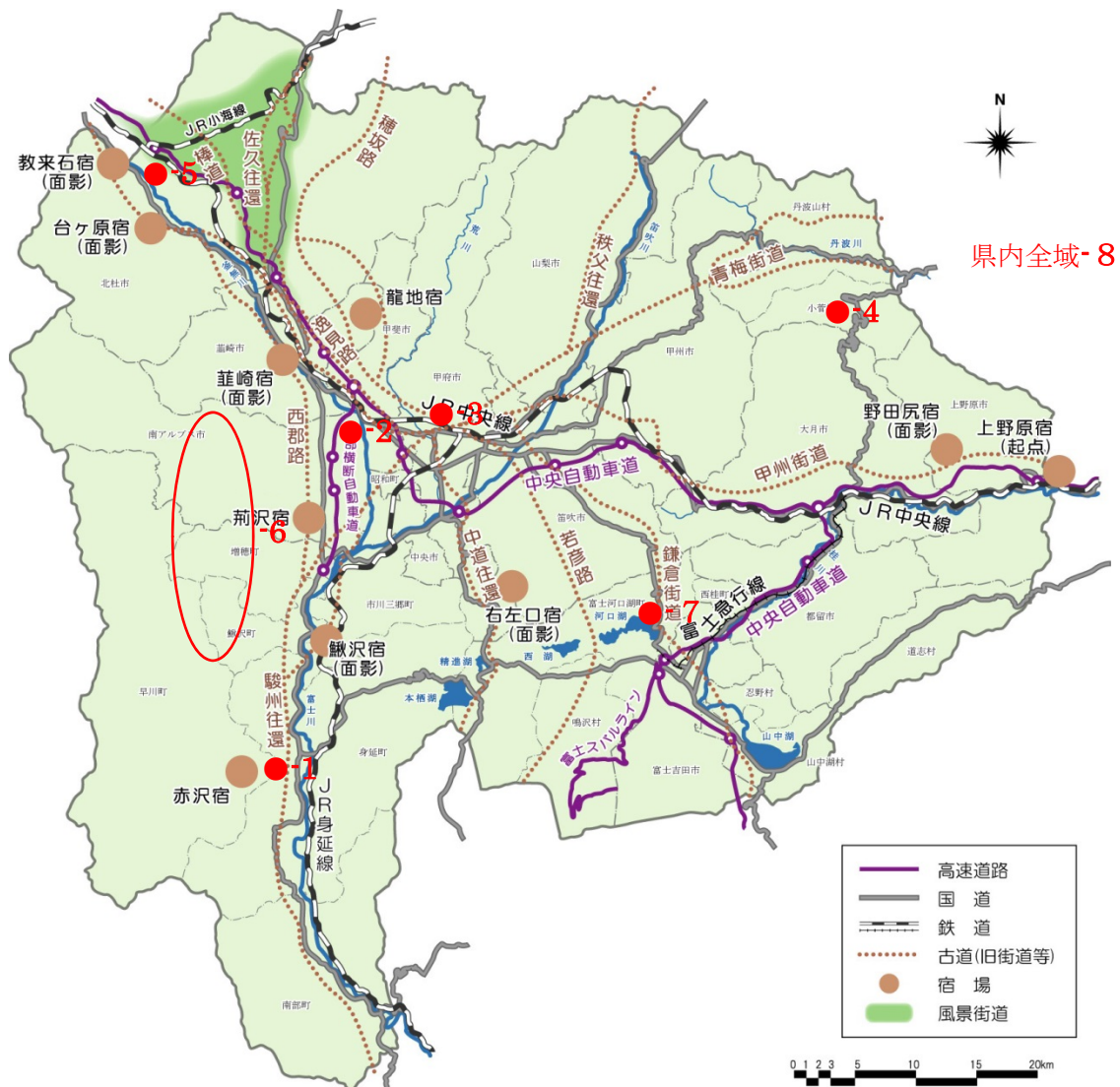
「美の郷やまなしづくり」は、住民などと行政が協働するまちづくり活動によって実現されることから、市町村と県が連携した取り組みが重要になります。県の役割としては、複数の市町村に跨がる地域での風土の継承と創生に取り組むことが必要であると考えます。

今後は、各地での実現事例が蓄積されてきた段階で、風土の骨格的特性と各地の美の郷やまなしづくり実践の熟度を考慮しながら、行政各分野の協働による圏域毎の「風土創生拠点プロジェクト」につなげていきたいと考えています。

本章では、県内で実際に行われている「美の郷やまなしづくり」につながる優良な活動事例において、誰が主体となり、どのように財源を確保し、どのように地域住民との合意形成を図り、どのような団体と協議を重ね事業に取り組んだのかを、具体的に提示しています。

なお、今後、「美の郷やまなしづくり」の進捗に伴い、活動事例が増えてきた際には、その都度追加していきます。

優良な活動事例の位置図



○優良な活動事例

| 番号 | 活動事例 | 市町村 | 活動概要 |
|----|--|-----------------------------|---|
| 1 | 『身延山門内の商店街』の活性化 | 身延町 | 身延山の門前町における、行政と住民が協働し、景観形成を中心とした商店街活性化の活動 |
| 2 | 上高砂地区の景観保全と継承 (上高砂区自治会及び上高砂まちづくりプロジェクト) | 南アルプス市 | 上高砂区の道路の環境整備と、歴史ある釜無川右岸松並木景観の保全と継承の活動 (平成26年度 美しい県土づくり大賞活動賞受賞団体) |
| 3 | 甲府駅北口公共施設の管理運営とにぎわいの創出 | 甲府市 | 指定管理者による、甲府駅北口公共施設を交流拠点としたにぎわいのあるまちづくりの活動 |
| 4 | 多摩川源流景観の保全伝承創出 | 小菅村 | 多摩川の源流景観の保全・伝承・創出を目的とした、地域住民が主体となった様々な活動 |
| 5 | 『ハケ岳南麓風景街道の会』心地よい道づくりによる美しい景観づくり | 北杜市 | 素晴らしい自然と共生したハケ岳南麓地域の美しい沿道景観の実現を目指す活動 |
| 6 | 南アルプス・ネイチャー王国プロジェクト | 南アルプス市 ・富士川町・早川町・身延町・南部町 | 南アルプスの山々を活用した交流人口の拡大による地域活性化を目指す活動 |
| 7 | 住民主体で展開する河口地区の景観まちづくり (河口浅間まちづくりの会) | 富士河口湖町 | 地域の歴史的文化資源を中心に、観光振興、地域の活性化を目的とした活動 (平成26年度 美しい県土づくり大賞活動賞受賞団体) |
| 8 | やまなしフットパスリンクの活動 (やまなしフットパスリンク協議会) | 県内全域 | フットパスを実施し、住民とともに地域の魅力を再確認することでおもてなし人材を育成する活動 (平成24年度 美しい県土づくり大賞活動賞受賞団体) |

○美しい県土づくり大賞（活動賞）受賞団体

山梨県では、平成24年度から、「美しい県土づくり大賞」を創設し、世界に誇る自然景観や歴史的・文化的景観に恵まれている美しい県土を、さらに磨き上げ次の世代に継承していく取り組みに対して表彰を行って参りました。

これらの取り組みも「美の郷やまなしづくり」につながる優良な活動の一環となりますので、参考として掲載いたします。

(H24～H26 表彰分)

| 年度 | 団体名 | 市町村 | 活動概要 |
|----|---------------------|-------|--|
| 24 | 忍野村 | 忍野村 | 「水辺景観形成事業」 忍野八海と新名庄川を中心とした水辺の景観整備を官民一体で実施 |
| 24 | NPO 法人山梨家並み保存会 | 甲州市 | 「甲州民家の復活と保全、活用」 空き家となった古民家を改修し、情報提供の場として活用するとともに、地域集落の景観を向上 |
| 25 | NPO 法人敷島棚田等農耕文化保存協会 | 甲斐市 | 「敷島棚田等農耕文化の再生・保存」 棚田をはじめとした農耕景観、農業に関わる文化遺産の再生・保存・活用 |
| 25 | 市川地区中央部まちづくり懇談会 | 市川三郷町 | 「市川らしさの街なみ創出と地域の活性化」 地区の街なみ資源を活用した施設整備や、地域活性化イベントへの協力 |
| 25 | 笛吹川石和鶺飼保存会 | 笛吹市 | 「地域の歴史文化の継承」 地域の歴史文化や暮らしぶりを伝える景観を継承するため笛吹川鶺飼の企画運営 |
| 26 | 原茂ワイン株式会社 | 甲州市 | 「ワイナリーでの果樹景観の創出」 ワイナリーと歴史ある古民家を一体的に利用して果樹景観を創出 |

※上記に記載のないものは、「優良な活動事例」にて紹介しています。

※美しい県土づくり大賞活動賞受賞団体の活動内容は、県ホームページにて公開しています。

<http://www.pref.yamanashi.jp/kendosui/utukushikendodukuritaisyou.html>



※関連ホームページのURLは、平成27年2月現在のものです。

| | | |
|----------|------------------------|------------|
| 1 | 『身延山門内の商店街』の活性化 | 身延町 |
|----------|------------------------|------------|

【取組の概要】

身延山門内の商店街の実効性を伴った活性化

- ◆住民組織「身延山門内活性化委員会」の設立、「恵風会」の設立
- ◆身延山門内のPR等
 - ・コンサートの実施
 - ・ポストカード、ストラップの製作や販売
 - ・身延山ウォークの実施等
- ◆身延山門内地区の雰囲気にあった景観形成の実施
 - ・統一した木製行燈の設置
 - ・商店街の街灯にバナーを設置
 - ・ハスやナンテンの飾りつけ
 - ・県景観形成モデル事業を活用した建築物等の修景
 - ・商店街の道路（県道身延線）の美装化や電線類地中化（実施中）

【体制】

- ◆地域住民
 - ・身延山門内活性化委員会
 - ・恵風会
- ◆身延町（町役場、観光協会、商工会等）
- ◆山梨県（峡南建設事務所身延道路課、美しい県土づくり推進室）



【取組内容】

■勉強会・検討会



■各建築物の修景



■住民による「ハス」や「ナンテン」の飾りつけ



〔1〕取組経緯

- 平成15年 ・身延山門内商店街を活性化するため、商店や旅館業を営む24名の有志により「身延山門内活性化委員会」を設立。
・先進地視察（長浜市、彦根市、伊勢市）。
- 平成17年 ・町の活性化を目指して、身延山門内商店街の女将47名により「恵風会」を設立。
- 平成21年 ・130年ぶりに再建された身延山久遠寺五重塔企画を実施。
① 五重塔建設に伴う廃材を使用したストラップを製作、販売開始
② ポストカードを製作、販売開始
③ 商店街の街灯に地元出身者のデザイナーによるバナーを設置
④ 「千住明」記念コンサート、「米良美一」記念コンサートを開催
・活性化委員会と山梨日日新聞、山梨放送共同主催で「身延山ウォーク」を開催。
・県景観アドバイザー制度を活用し、門内の活性化と景観形成について勉強会を実施。
- 平成22年 ・先進地視察（京都、大阪）。
- 平成25年 ・「身延山、七面山トレイルラン」を開催。
・県の景観形成モデル事業を活用し、各店舗の修景等を実施。
(H26.7.1 現在で10件の修景作業が完了)

-
- その他 ・活性化委員会が統一した木製行燈を制作し、各店舗等に設置。
・恵風会が商店街の各店舗等にハスやナンテンの飾りつけを毎年実施。
・各宗務所の団体の送迎や交通整理、お会式時準備やゴミ拾い。
・月1回の委員会開催。

〔2〕工夫した点

- ・活性化委員会では、皆の意見が反映されやすいような環境作りを行った。
- ・活性化策を提案した者を責任者とする事で、やりがいを持てる環境作りを行い、皆でフォローできるような体制作りを行った。
- ・身延山門内という特殊な立地条件を生かし、独自性を持った取り組みを考え、統一した意識のもとで活動を行っている。
- ・五重塔建設に伴い発生した廃材を利用して、五重塔ストラップを制作、販売し、活動資金に充てている。

〔3〕取組効果

- ・皆で活動を行うことにより、より強い絆ができた。
- ・地道な活動が実を結び、広く活性化委員会や恵風会が認知されることで、町や観光協会から依頼を受けることが多くなり、活動協力が得られやすくなった。地元の受け皿としての組織に成長した。
- ・勉強会等を通して共有の景観意識が生まれ、まちなみも身延山門内にふさわしいものになりつつある。また、他の地区へもその意識が伝播しつつある。

〔4〕取組の今後の展開及び課題

- ・個人消費が落ち込んでいるが、近い将来に中部横断自動車道が完成すると、新たな観光客等を見込める状況にある中で、さらなる活性化を目指し、現状の問題点を洗い出し、将来像を固めていく必要がある。

〔5〕事業費、財源とした補助事業等

- ・身延町の各補助事業、身延町商工会の補助、身延町観光協会の補助
- ・山梨県の補助事業（景観形成モデル事業）

| | | |
|----------|----------------------|---------------|
| 2 | 上高砂地区の景観保全と継承 | 南アルプス市 |
|----------|----------------------|---------------|

【取組の概要】

上高砂区の環境整備と、歴史ある景観の保全と継承

- ◆地域まちづくりを目的に、住民組織「上高砂まちづくりプロジェクト」を設立
- ◆市の玄関口である道路の景観形成の実施
 - ・かいミントの整備と定期的な維持管理（約 1,500 株を植栽し、刈込み、除草、施肥等）
 - ・かいミント街道を中心とした地域の環境美化活動を通じた世代間交流
 - ・かいミントの“挿し木教室”の実施
 - ・かいミントをモチーフにした記念切手の作成
- ◆釜無川右岸堤防松並木の景観重要樹木指定に関する推薦及び保全、維持管理
 - ・樹木周辺の草刈り、清掃等維持管理
 - ・樹木における水害防備の歴史や地域の歴史、身近な景観を楽しむフットパスの実施

【体制】

- ◆地域住民
 - ・上高砂区民
 - ・上高砂まちづくりプロジェクト
- ◆山梨大学
- ◆南アルプス市
- ◆山梨県（道路管理課、中北建設事務所）



【取組内容】

■かいミントの植栽、除草、施肥など



■かいミントを眺めながらのフットパス



■釜無川右岸堤防松並木の保存と歴史継承



[1] 取組経緯

- 平成 19 年 「男女共同参画を基盤にした地域まちづくりプロジェクト」モデル事業として、南アルプス市・山梨県・山梨大学と連携し「上高砂まちづくりプロジェクト」発足
- 平成 21 年 南アルプス市訪問者に「感動する景観」を提供できるよう環境整備を進めていきたい」という思いで『かいミント街道』の整備を実施。また、山梨県土木施設環境ボランティアに登録し、県道南アルプス甲斐線の植樹柵に、かいミントの植栽管理を実施
- 平成 23 年 釜無川右岸堤防の景観対策として、国土交通省、県景観アドバイザーの視察及び勉強会を実施
- 平成 25 年 歴史継承及び適正な保全管理を目的に「釜無川右岸上高砂堤防松並木」の景観重要樹木指定に関する推薦書を市へ提出
- 平成 26 年 「釜無川右岸上高砂堤防松並木」が景観重要樹木に指定され、市と管理協定締結

[2] 工夫した点

- ・独自性を出すために、他の道路にはない、“かいミント”を植栽した。
(かいミント・フジは山梨県が育成したキャットミントの新品種。開花時期は5～10月上旬)
- ・山梨県土木施設環境ボランティア事業を活用し、毎年草取りに必要な手カンナの他、腐葉土や肥料を県から受給。
- ・「景観まちづくりシンポジウム」での活動発表や、美しい県土づくり大賞への応募、身近な景観を楽しむフットパスの実施等、市民発意の活動PRにより多くの方々に景観の意識啓発を行った。
- ・地域の様々な観点からまちづくりを進めるために、「地域が自分に何をしてくれるか」ではなく「自分が地域のために何ができるか」という意識を持って活動を展開。

[3] 取組効果

- ・多くの人に参加することで、区内の連携が保たれている。
- ・近隣の地域住民により、きめ細かい植栽管理が行われ、美しい街路風景が作り出されている。
- ・地域の歴史や景観を見て歩くフットパスや環境美化活動により、子ども達の景観意識の向上にも繋がると同時に、世代間交流が図れた。
- ・かいミント街道をモチーフにした記念切手の作成や、かいミントケーキづくりにも取り組むことで、住民の景観への関心が高まった。
- ・ふれあい夏祭りや文化祭等に積極的に参加することで地域の魅力が再発見でき、さらに課題の発見とその活用策の検討、また市民に活動について理解を深めてもらうことにつながった。

[4] 取組の今後の展開及び課題

《行政》・「土木施設環境ボランティア制度」による支援を引続き行う。

- ・景観重要樹木の適正な管理を継続するため市、住民とで協力して実施していく。

《地域住民》

- ・毎年、補植や除草・施肥などを行いながら、活動を継続していきたい。
- ・参加者の高齢化が進んでいるので、若い人の参加を増やしていきたい。
- ・とくに、地域の子どもへ地域愛を継承していきたい。

[5] 事業費、財源とした補助事業等

- ・「山梨県土木施設環境ボランティア制度」により、草取り用のカンナや肥料等を支給

| | | |
|----------|-------------------------------|------------|
| 3 | 甲府駅北口公共施設の管理運営とにぎわいの創出 | 甲府市 |
|----------|-------------------------------|------------|

【取組の概要】

指定管理者制度を導入し、甲府駅北口公共施設の一体的管理運営と交流拠点としてのにぎわいのあるまちづくりの実現

- ◆安全で安心して利用できる施設の維持管理
 - ・北口を地盤とした、「NPO法人甲府駅北口まちづくり委員会」を指定管理者に指定した
 - ・緊急事態には地の利を生かした迅速な対応が可能
 - ・管理水準の向上と管理費の縮減を図る
- ◆イベント等の企画・開催によるにぎわいの創出
 - ・イベントやコンサート等を実施
- ◆ボランティア団体と連携した活動
 - ・清掃活動
 - ・植栽（バラ等）の維持管理

【体制】

- ◆ 地域住民（指定期間:H26.4.1~H31.3.31）
 - ・NPO 法人甲府駅北口まちづくり委員会
 甲府市及び甲府市教育委員会が、公募によって指定した指定管理者による管理運営



【取組内容】

| | | | |
|--|--|---|--|
| <p>■藤村記念館でのコンサート</p>  | <p>■ソライチ (甲府空中市)</p>  | <p>■ソライチ (甲府空中市)</p>  | <p>■サマーin こうふ</p>  |
| <p>■お正月を遊ぼう</p>  | <p>■JR 東日本と 合同開催</p>  | <p>■学生ボランティア による清掃</p>  | <p>■ボランティアによる バラの手入れ</p>  |
| <p>■バラの管理</p>  | <p>■イベント時の 安全確保の取組</p>  | <p>■よっちゃんばれ広場の ミスト噴霧</p>  | <p>■キタグッチ</p>  |

〔1〕取組経緯

～平成23年・甲府駅周辺拠点形成事業によって旧国鉄貨物ヤード跡地等の活用と公共施設を整備

（県都の玄関口にふさわしい利便性と安全性の高い交通環境に改善するとともに、人々の交流拠点として、にぎわいのあるまちづくりを実現することを目的とした。）

平成23年・民間事業者に管理運営を一括して委託し、効率的な維持管理とにぎわいの創出を図るため、指定管理者制度を導入

平成25年・指定管理期間（3年間：平成23年～25年）の中で、指定管理者が提出した事業計画に準じた適切な管理水準が維持され、年間約90回のイベントを企画・開催

平成26年・効率的な施設の維持管理とにぎわいの創出を図るため、公募によって「NPO法人甲府駅北口まちづくり委員会」（市が進める甲府駅周辺の区画整理事業に協力するために結成された住民有志が母体。「自らの街づくりは自らの手で。」を合言葉に、組織された団体）を指定管理者とした。

〔2〕工夫した点

- ・施設利用者の満足度を調査するためのアンケートを実施し、意見や要望を把握することで、的確できめ細かなサービスの提供に努めている。
- ・にぎわいを創出するため、鑑賞型のイベントだけではなく、参加型のイベントを企画・開催し、多くの来場者を集めている。また、市内の企業と連携して合同でイベントを開催し、地域が一体となって盛り上がるような取組を行っている。
- ・施設の維持管理やイベント開催は、営利を目的としないNPO法人の特性を生かして、地元の学生や住民を中心としたボランティア団体から協力を得ている。

〔3〕取組効果

- ・アンケート調査の結果、施設案内や展示品の説明等が丁寧で親切と好評である。
- ・施設清掃や植栽の手入れは専門業者に委託、また地元や学生のボランティアから協力を得て、美観を維持している。
- ・ボランティア参加をきっかけとして、施設への愛着をより深めるとともに、交流の場となっている。
- ・独自キャラクター「キタグッチ」の親しみやすい雰囲気は、来場者から好感を得ている。
- ・指定管理者の自主事業に加え、甲府市の企業やロータリークラブ等の団体と連携して音楽イベントや飲食関係のイベントを開催し、にぎわいを創出している。
- ・ペDESTリアンデッキでのソライチは、出店者と来場者の交流の場としてにぎわいを見せている。

〔4〕取組の今後の展開及び課題

- ・甲府駅南口周辺地域修景計画によって整備される甲府駅南口と連携して、駅周辺が一体となって発展するような事業に取り組む予定である。

〔5〕事業費、財源とした補助事業等

- ・指定管理料
（甲府市及び甲府市教育委員会から指定管理者へ支払われている）
- ・甲府駅北口の駐車場利用料金等も、指定管理者の主な収入となっている。

4 多摩川源流景観の保全伝承創出 **小菅村**

【取組の概要】

多摩川の源流景観を、地域住民が主体となった協議会で様々なアイデアを出し、地域内の団体と連携しながら実践し、源流景観の保全伝承創出を行う。

- ◆住民が主体となった協議会でアイデアを出し合い、地域内の各種団体と連携し景観への取り組みを実施（地域の景観意識の醸成にも寄与）
 - ・景観配慮製品（茶色のペンキやシート）への助成制度の設立
 - ・景観を阻害している物件の除去
 - ・ガードレールの着色
 - ・源流景観シンポジウムの開催

【体制】

- ◆地域内各種団体
 - ・小菅村源流景観協議会（地域住民、観光協会等）
 - ・多摩川源流研究所
 - ・NPO 法人多摩源流こすげ
 - ・多摩川源流大学
- ◆小菅村



【取組内容】

■景観阻害物件の除却



■みんなでガードレールを茶色に



■景観配慮型製品への助成制度

小菅村は2012年に策定した景観計画を進めるため、本年度から自然の景観になじむ茶色系のビニルシートとペンキの購入費の半額を助成している。村源流振興課は、村民へ景観を整える意識を持ってもらい、取り組みへの参加を促したいとしている。

補助対象は、茶色系で景観（茶色系のペンキ、村が景観整備予算3千円を1500円で、にじむ色の防水のビニルシート）備のための基金を活用し、費用は14万円（約70平方メートル）で通常1万2500円を5千円で、村内の擁壁で販売。村内での利用が条件で、手続きは必要ない。

同様は「シートやペンキの活用をPRし、村民が主体的に地域の景観形成に携わる仕組みにつなげたい」としている。村は14年3月に景観条例を制定し、村内の多摩川源流域にあるロケーションを生かした景観づくりに本格的に取り組んでいる。

■シンポジウムの開催

多摩川源流景観シンポジウム in 小菅村

●源流景観シンポジウム開催の趣旨
多摩川源流に位置する小菅村は、水源の村として、清らかな水と豊かな森を守り、四季を通して花の咲きほこる興味溢れる源流の村を次の世代に受け継ぐために、平成23年度に「小菅村源流景観計画」を策定しました。この源流景観計画を具体化し景観村づくりへの理解と協力を広げることが開催の目的です。

●源流景観シンポジウム事業実施計画

■日時 平成24年9月29日(土) 午後1時30分開会
■場所 小菅村体育館
■あいさつ 水下定之 小菅村源流景観協議会委員長
船木政敏 小菅村村長
馬場武三郎 公益財団法人とうきょう環境財団常務理事
■報告 「景観計画1年間の取り組み」望月徹男(NPO法人多摩源流こすげ)
「流域からの源流への思い」鈴木真智子(TBネット)
■記念講演 中村良夫先生(東京工業大学名誉教授)
「源流景観の特性とその保全と活用法」

■パネルディスカッション
○テーマ「源流の景観と文化を活かしたむらづくり」
○パネリスト
神谷 博 法政大学講師
菊田隆行 多摩川の自然を守る会代表
相澤憲之 国土交通省茨城県河川事務所長
西村幸彦 山梨県国土整備部長(予定)
中村文明 多摩川源流研究所
○コーディネーター 宮林茂幸 東京農業大学教授

主催 小菅村源流景観協議会
協賛 小菅村・NPO法人多摩源流こすげ・多摩川源流研究所・小菅村観光協会
多摩川源流大学・小菅村建設課協議会・小菅村農会上会・小菅町農会上会
後援 山梨県・国土交通省茨城県河川事務所
〒400-0811 山梨県北都留郡小菅村 498 電話 0428-87-8111 FAX 0428-87-8031
連絡先 小菅村建設課 211号室
〒400-0211 山梨県北都留郡小菅村 1218 電話 0428-87-7050 FAX 0428-87-7050

この事業はとうきょう環境財団の協成を受けています。

小菅村、景観整備推進へ助成
茶系シート、ペンキ半額

[1] 取組経緯

- 平成13年 ・村が源流を生かした村づくりを進めるためのシンクタンク「多摩川源流研究所」設立
- 平成19年 ・東京農業大学が、多摩川源流大学を開校（源流域の自然資源や文化を学生達が体験する実践教育を進めることを目的。大学と源流域の知恵を融合し、過疎化や少子高齢化に悩む源流域を再生するプロジェクト）
- 平成21年 ・NPO法人 多摩源流こすげが結成（「源流資源の循環と利活用」を基本とした新たな産業を生み出し、多摩川流域に暮らす人々との交流を促進し強固なネットワークを築き、村民が恒久的に元気に明るく過ごし続けられることを目的。）
- 平成23年 ・小菅村で景観計画策定着手
・各種ワークショップの開催（村の景観資源に関して）
- 平成24年 ・小菅村源流景観協議会立ち上げ（1回/月開催、平成25年以降は概ね1回/2月）
・協議会主催の多摩川景観源流景観シンポジウム開催
・協議会が主催し各地区で景観学習会を開催
・走っていて気持ちの良い道路、源流を見ながら走れるようにと、眺望を阻害部分の間伐を実施
・もみじ橋周辺の緑化活動を実施
- 平成25年 ・見栄えの悪い柵（景観阻害物件）の撤去。その代りとなる板塀づくりを開始
- 平成26年 ・景観配慮型製品への助成制度開始

[2] 工夫した点

- ・景観協議会で源流景観を保全伝承創出するために、無理をしない範囲ですぐできる活動を住民主体で考えてもらうことによって、実際の活動にスムーズに移行できた。
- ・地域の子どもにも参加してもらうことで、地域の文化や資源に愛着をもってもらい、保全と伝承につながられるものと期待している。
- ・住民だけでなくNPO法人等の様々な団体と連携することにより、柔軟な考えが生まれるようになり、また、県内外にも及ぶ人との交流ができた。

[3] 取組効果

- ・皆で活動を行うことにより、地域景観への意識醸成や地域資源の再発見ができ、継続性も生まれるようになった。
- ・皆が地域の良さを再発見することで、地域への愛着や住民の活力の向上につながっている。

[4] 取組の今後の展開及び課題

- ・茶色のペンキやシートを多くの住民に使ってもらえるよう、さらなる景観への意識啓発が必要と考えている。
- ・無理をしない範囲での取り組みを今後も継続的に実施していくことが必要である。

[5] 事業費、財源とした補助事業等

- ・小菅村の各種補助事業
- ・（公財）とうきゅう環境財団助成金

5 『八ヶ岳南麓風景街道の会』心地よい道づくりによる美しい景観づくり **北杜市**

【【取組の概要】】

八ヶ岳南麓地域の美しい沿道景観の実現を目指す活動

- ◆月に1回の定例会による情報交換、イベント企画
- ◆八ヶ岳の優れた眺望を楽しむための場としてシーニックデッキの制作、管理
- ◆景観に配慮した防護柵等へのペンキの塗り替えイベントの開催
- ◆ワークショップの開催による景観活動の推進
- ◆先進地視察の実施
- ◆八ヶ岳南麓の景観活動を推進するために「絵はがき」を作成

【体制】 八ヶ岳南麓風景街道の会

〈構成団体〉NPO 法人八ヶ岳南麓景観を考える会、八ヶ岳ネットワーク、有限会社まちづくり小淵沢、公益財団法人キープ協会、自然いろシート普及委員会、山梨県立大学国際政策学部箕浦研究室、八ヶ岳暮らしのデザイン研究所、清里朝日が丘班景観委員会
国土交通省（甲府河川国道事務所）、北杜市（まちづくり推進課）、山梨県（美しい県土づくり推進室）



【取組内容】

■定例会



■シーニックデッキの管理



■シーニックデッキからの眺望



■景観に配慮した転落防止柵へのペンキ塗り替え（白→ダークブラウン）



〈塗替え状況〉



〈塗替え前〉



〈塗替え後〉

■ワークショップの開催



■先進地視察



■絵はがき作成



〔1〕取組経緯

- 平成18年 「NPO 法人八ヶ岳南麓景観を考える会」が中心となり、地域で活動している民間団体に呼びかけ、「八ヶ岳南麓風景街道の会」を発足。
- 平成19年 「第2回風景街道関東地方協議会」において、八ヶ岳南麓風景街道が「関東-第13号」の風景街道として登録
- 平成20年～ ワークショップ開催（全6回）、先進地視察（全5回）
防護柵の塗り替えイベント開催（全4回）
- 平成21年 シーニックデッキ制作
- 平成25年 「美しい国土づくり推進大会」で奨励賞を受賞
日本風景街道 関東ブロックで第2回関東年間優秀活動賞（美しい国土景観の形成部門）を受賞
- 平成26年 「絵はがき」を作成

〔2〕工夫した点

- ・毎月開催される定例会の議事進行と議事録作成を輪番制とし、構成団体と行政でその都度役割分担をしながら運営しているため、それぞれが対等な立場で主体的に取り組むことができる。
- ・先進地視察先において、他県の風景街道の会と意見交換会を行い、当会の活動に反映できる内容について参考とした。

〔3〕取組効果

- ・景観に配慮した防護柵へのペンキの塗替えは、実施の前後で景観の変化が一目瞭然であり、活動自体が目に見えてわかりやすいことから、近隣住民等の参加者の景観意識の向上を図ることができる。
- ・ワークショップには、県の道路管理者、警察等の行政職員も参加しており、八ヶ岳南麓風景街道の会の構成団体及び近隣住民との連携により、日々の業務への活用が期待される。

〔4〕取組の今後の展開及び課題

- ・今後の活動の幅を広げるため、観光部局等の他団体との連携を図るなど、「今後10年以上続く体制づくり」に向けた取組みが必要となる。
- ・道のつながり機能を生かした多様な楽しみを提供するために、観光部局と連携を図ることで幅広い活動を展開し、八ヶ岳南麓地域のより一層の活性化を推進したい。

〔5〕事業費、財源とした補助事業等

- ・やまなし土木施設環境ボランティア推進事業

6 南アルプス・ネイチャー王国プロジェクト

南アルプス市・富士川町
早川町・身延町・南部町

【取組の概要】

南アルプスの山々を活用した魅力的な取り組みを進め、新たな南アルプスエリアのブランドとして確立させ、地域ファンの来訪による交流人口の拡大により、地域活性化を目指す活動

◆地域活性化のための活動

- ・登山道の再整備、山岳・自然ガイドの養成・ガイドクラブ設立・ガイドツアーの実施
- ・森林活用プログラムの実施・スラックライナーの養成 など

【体制】

◆南アルプス・ネイチャー王国プロジェクト推進協議会

(H24.8.設置) (事務局：南アルプス市)

<構成団体> NPO 法人芦安ファンクラブ、NPO 法人日本上流文化圏研究所、NPO 法人富士川・夢・未来、(株)生態計画研究所早川事業所、エルク、楡形山を愛する会、日本スラックライン連盟、ヨガ講師、医学博士、学識経験者、地域住民、南アルプス市、富士川町、早川町、身延町、南部町、甲斐市、山梨県 など



【取組内容】

■協議会（随時開催）



■登山道の再整備検討



■登山道の再整備



■ガイド養成・組織設立



■ガイドツアーの実施



■森林活用プログラム(森ヨガ)実施



■森林活用プログラム(スラックライン)実施



■スラックライナーの養成



■先進地視察



[1] 取組経緯

・中部横断自動車道の開通の効果を最大限生かすためには、インターチェンジから観光客などに降りてきてもらえるような地域の魅力が必要であるという考えのもとに開始した。

平成 21 年 3 月に、山梨県が中部横断道沿線地域活性化構想を策定

平成 23 年～ 地域が主体となり、地域活性化プロジェクトを始動

- ・プロジェクト推進協議会を開催し、地域活性化に向けた様々な検討や取り組みを実施
- ・具体的には、登山道の再整備、登山・自然ガイドの養成、ガイドクラブの設立、スラックライン等の体験プログラムの実施など、幅広い趣味嗜好や年齢層をターゲットとした交流拡大の取り組みを進め、地域ファンの来訪による地域活性化を図っている。

[2] 工夫した点

- ・プロジェクトを効果的に推進するため、推進協議会の中に再整備部会、ガイド部会、プログラム部会の3部会を設け、メンバーの役割を明確にした。
- ・登山道の再整備によってもたらされる地域への波及効果を検討した。
- ・公益社団法人日本山岳ガイド協会資格研修を活用し、登山・自然ガイドの養成を地元で開催した。
- ・日本スラックライン連盟の協力により、スラックラインのバッジテストを地元で開催した。

[3] 取組効果

次のような様々な活動が創出され、地域活性化に寄与した。

- ・足馴峠から十谷峠の間の登山道整備を開始
- ・登山・自然ガイドの誕生（25名）
- ・南アルプスガイドクラブの設立
- ・ガイド業務の開始
- ・森林活用プログラム（森ヨガ、スラックライン）の試行的実施
- ・スラックライン地域活動拠点の整備
- ・スラックライン女子会の誕生

[4] 取組の今後の展開及び課題

- ・南アルプス市、富士川町、身延町、早川町、南部町の尾根道を歩く、全長約80kmのトレイルコースの整備
- ・ボランティア等の参加による登山道の継続的な整備体制の確立
- ・南アルプスガイドクラブのNPO法人化
- ・ガイドツアーの事業化
- ・森林活用プログラムの事業化
- ・南アルプスユネスコエコパークの今後の取り組みとの連携

[5] 事業費、財源とした補助事業等

- ・山梨県中部横断道沿線地域活性化リーディング・プロジェクト事業費補助金
- ・南アルプス市、富士川町、早川町負担金

7 住民主体で展開する河口地区の景観まちづくり **富士河口湖町**

【取組の概要】

住民組織である「河口浅間まちづくりの会」が取り組む河口地区の景観まちづくり

- ◆河口らしさが感じられる風景づくりの取り組み
 - ・旧国道 137 号の町道移管に伴う修景整備の提案
 - ・県景観形成モデル事業等を活用した建築物の修景整備 等
- ◆地域イベントで交流促進・活性化を図る取り組み
 - ・神社で開催される例大祭での盛り上げ企画の実施
 - ・提灯行列やコンサートなど地域の盛り上げ企画の実施
 - ・地域清掃の実施 等
- ◆地区の歴史や資源を発掘し、顕在化する取り組み
 - ・地区の歴史や景観への理解を深める勉強会の実施
 - ・地区の資源を紹介する景観マップの作成 等

*行政は、住民提案による道路の修景整備の実現や河口浅間まちづくりの会への専門家の派遣など、様々な面で活動の支援を行っている。

【体制】

- ◆地域住民：河口浅間まちづくりの会（執行部会、アドバイザー部会、サポートメンバー部会）
- ◆富士河口湖町（都市整備課）
- ◆山梨県（美しい県土づくり推進室）
- ◆専門家（コンサルタント）

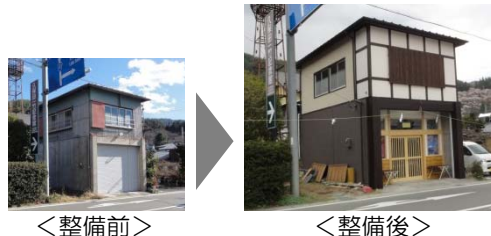


【取組内容】

■旧国道 137 号の町道移管に伴う修景整備の提案



■旧消防詰所の修景整備



■地域の盛り上げ企画



<提灯行列>



<河口浅間神社でのコンサート>

■地域清掃の企画



<寺川の河川清掃>

■地区の歴史や景観への理解を深める勉強会の実施



<勉強会>



<まち歩き>

■河口浅間神社で行われる例大祭での盛り上げ企画



<地域の資源をめぐるオリエンタリング>



<神社の歴史をテーマにした紙芝居>

〔1〕取組経緯

- 平成21年以前 ・国道137号河口Ⅱ期バイパスの整備に伴い、旧国道が町道に移管されることとなり、移管区間の道路について一定の整備を行うことになった。
- 平成21年 ・地区のまち並みづくりを官民協働で進めていくことを目指し、まずは住民意見を反映した道路整備内容とするために、住民側の中心組織として、「河口地区のまち並みを考える会」を設立した。
- 平成24年 ・行政主導で始動したが、継続的な景観まちづくり活動を実施していく中で、次第に自主的な活動団体として成長し、「河口浅間まちづくりの会」に名称を改め、その後も活発な活動を展開している。

〔2〕工夫した点

〔地域住民〕

- ・「まずはやってみる」という姿勢で、地域に良いと思うことを見つけては、すぐに実践している。
- ・同世代の個性的なメンバーがそれぞれの得意分野を担当することで、様々な活動のアイデアが実現できている。
- ・組織体制を3つの部会に編成し、コアメンバー以外の地区住民等が参加しやすい体制をつくっている。

〔行政〕

- ・当初の「河口地区のまち並みを考える会」設立時に、河口地区の現役世代とともに、次世代となる若い世代を含めた幅広い年齢構成でメンバーを選任した。
- ・実現性の高い計画に対して住民提案を行ったことで、活動初動期に自分たちの意見が反映された道路整備の実現というインパクトのある成功体験を住民に与えることができた。
- ・初動期から専門家（コンサルタント）を派遣し、会が自立して活動できるようにサポートした。

〔3〕取組効果

- ・活動当初は、行政主導であったが、活動を継続することで、「河口浅間まちづくりの会」という自主的なまちづくりの活動団体に成長した。
- ・自立したまちづくり組織として、町や観光協会などから依頼を受けることが増えた。また、活動に対する地域の理解も得られるようになり、会に参加したいという新たな人材も出てきた。
- ・修景整備された旧国道沿いは、県の景観形成モデル事業を活用した、建物の修景整備が徐々に進められてきており、周辺にまちづくり効果が波及してきている。

〔4〕取組の今後の展開及び課題

〔地域住民〕

- ・「河口浅間まちづくりの会」として、これまでの取り組みの継続。
- ・集客施設が立ち並ぶ河口湖畔と河口浅間神社周辺部の連携強化の提案・実施（寺川散策路整備の具体化への取り組み、マップづくり など）

〔行政〕

- ・継続的にまちづくり活動をサポートしていける新たな活動支援方策の検討など。

〔5〕事業費、財源とした補助事業等

- ・「河口浅間まちづくりの会会則」に則った会費
- ・河口財産区管理会からの補助金
- ・富士河口湖町補助（御師の街並み計画策定業務補助金）・山梨県（景観形成モデル事業補助金）

8 やまなしフットパスリンクの活動 **県内全域**

【取組の概要】
 フットパスを通じ、地域の魅力を再発見し、活性化を図っている活動。また、各地域におもてなしの人材を発見、育成している。

◆ フットパスの活動

- ・フットパスの開催（県内各地 10箇所程度/月）
- ・フットパスコースやガイドブックの作成、販売
- ・各コースの総合世話役（コースコンシェルジュ）の発見、育成
- ・市町村ごとに主催組織（楽校と呼んでいる）を設置

【体制】

◆ やまなしフットパスリンク協議会
 （フットパスに関心がある団体や個人の集合体）
 ※その他、県や市町村などの行政団体とも協働



【取組内容】

■ 230種類以上のフットパス
 ガイドブックの作成、販売



■ フットパス活動



11/8(土) 堀ノ山遊歩道を山頂まで歩き、麓で柿もぎ体験と、ころ柿作り挑戦しよう
 (昼食付き・生柿3Kg(約10個)持ち帰り・プロの指導有)

| |
|-----------------------|
| ●集合場所/終の宮神社(甲州市塩山上塩俣) |
| 受付9:00 出発9:15 終了14:00 |
| ●参加費1,200円 |
| ●募集人数50名 |
| 主催/フットパスの楽校甲州市 |
| 問合せ/090- - (携帯) |
| 申込み/080- - (つなぐイベント画) |

■ ガイドブックの一例



武田神社が建てられたきっかけは、
 明治天皇の一言だった。



〔1〕取組経緯

- 平成 15 年 ・NPO法人つなぐが、フットパスコース及びガイドブックづくりを開始
(法人設立も同年)
- 平成 23 年 ・フットパスに関心がある団体や個人等と、やまなしフットパスリンク協議会を発足
・「フットパスを用いた活力ある地域づくり」として、新しい公共支援基金事業の補助金が採択される。
- 平成 25 年 ・平成 15 年から 10 年間かけて、県内各地の 230 種類に及ぶフットパスコースとガイドブックが完成。
- 現在 ・やまなしフットパスリンク協議会を中心に、各地域にフットパスの主催を行う組織
(当組織を楽校と呼んでいる)を民間団体や行政団体などの協力のもと開設する中で、各コースのコースコンシエルジュを発見、育成するプロジェクトなどを実施中。
・県内各地で、毎月 10 箇所程度フットパスを開催。

〔2〕工夫した点

- ・県内全域に広めるため、民間団体はもとより、行政団体（各市町村や県）や商工会などと協働で行った。
- ・市町村ごとに楽校を作り、関心のある団体や個人に主体的に活動してもらうことで、地域の人材育成を図ることができる。
- ・ハード事業が先行するような活動とは一線を画し、まず地域のあるがままの姿を受け止める所からはじめ、その中で人材を育成し、そしてその人材を中心に美しい県土について考え、その先に必要ならばハード事業をサポートしていくというスタンスで取り組んでいる。
- ・ホームページやフェイスブック等を積極的に活用し、情報発信とともに、交流も図っている。
- ・ガイドブックは、県内の書店や観光案内所、ホテル等で購入することができるようにしている。

〔3〕取組効果

- ・地域の人が、地域資源や他の地域にはない良いところを再発見できる。
- ・各地域のおもてなしの人材が育成されつつある。
- ・様々な地域の人たちの交流が図れることにより、お互いのまちの魅力を確認し、新たな発見やアイデアづくりなどができる。

〔4〕取組の今後の展開及び課題

- ・「ふつうのまちがこんなにたのしい」「ふるさとだいすき、フットパス」をキャッチフレーズに、10 年後（平成 35 年頃）には、山梨県がフットパスのメッカとなっていることを夢見て、今後も活動を続けていく。

〔5〕事業費、財源とした補助事業等

- ・新しい公共支援基金事業（国、県）
- ・その他自主財源（フットパスの参加費等）

3. 「美の郷やまなしづくり」を支援・推進する施策

「美の郷やまなしづくり」の取り組みを支援・推進する県の施策について紹介します。

これらの事業を使い、市町村事業と連携することで、地域をより魅力的な美の郷とし、将来に継承することを望んでいます。

① 美しい県土づくり推進会議（美しい県土づくり推進室）



景観づくりの取り組みを全県的かつ継続的に推進するため、県民、事業者、専門家、公的団体、行政等172団体（H26.11.1現在）で構成した、推進会議を設置しています。

推進会議の構成メンバーにより推進大会を開催し、会員相互の情報交換や交流を行い、基調講演、事例報告、ポスターセッション、美しい県土づくり大賞表彰式等に取り組んでいます。

● 関連ホームページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/kendosui/suisinkaigi.html>



② 景観形成への支援（美しい県土づくり推進室）



景観計画の景観計画区域等における景観づくりを進めるため、市町村、住民などが行う景観形成の取り組みを支援しています。

● 関連ホームページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/kendosui/moderujigyou.html>



③ 景観の専門家の活用（美しい県土づくり推進室）



住民が景観に関する勉強会を行いたい時や、県の機関や市町村が景観づくりを行うにあたり景観の専門家の意見を聞きたい時など、ニーズに応じた専門家を派遣しています。

● 関連ホームページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/kendosui/adobaiza/adobaiza.html>



④ やまなし土木施設ボランティア（道路管理課）



きれいで・快適なまちづくりを推進するため、山梨県が管理する身近な公共空間である道路、河川及び公園の維持管理の一部を、地域住民団体などによる美化活動（ボランティア活動）により支援いただいています。

●関連ホームページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/dourokanri/47910332795.html>



⑤ 電線類の地中化の推進（道路管理課）

安全で快適な歩行者空間の確保、都市景観の向上、防災性の向上、円滑な道路交通の確保などのため、道路の地下を収容空間として活用した電線共同溝の整備や裏配線、軒下配線などの無電柱化を進めています。

⑥ 山梨県建築文化賞（建築住宅課）



快適な地域環境を形成し、景観上又は機能性等に優れた建築物等を表彰することにより、建築文化の高揚を図り、魅力と風格のある文化的で快適なまちづくりを推進するために、平成2年度から実施しています。

●関連ホームページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenchikujutaku/kenchikubunkasyoh25bosyuu.html>



⑦ 不法投棄対策（環境整備課）



廃棄物の不法投棄は、生活環境の保全や景観に支障を与えるばかりでなく、その原状回復には多大な費用と時間を費やすことから、県内の市町村、近隣の都県、警察など関係機関と連携し、情報共有を図りながら、不法投棄の未然防止、早期発見・拡大防止、撤去・適正処理を実施しています。

●関連ホームページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/machi/haiki/fuhotoki/index.html>



⑧ やまなし森づくり Kommission (みどり自然課)



森林ボランティアグループ、環境関係団体、森林・林業関係団体等と山梨県で構成する任意団体により、企業や団体、県民、学校などが行う森づくり活動を様々な形で支援します。

● 関連ホームページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/midori/03587992163.html>



⑨ 森林整備への支援 (森林整備課)



森林環境税を活用して、今後、平成24年度から荒廃した民有林の人工林約1万9千haの解消や、荒廃した里山林約3千haの再生、公益的機能を一層充実させるための広葉樹の森づくりなどに取り組んでいます。

● 関連ホームページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/shinrin-sb/ikusei/shinrinkankyohozen.html>



⑩ 松くい虫被害対策 (森林整備課)



県と市町村は、効果的・効率的に被害対策を進めるため、県内のアカマツ林について「守るべき松林(高度公益機能森林・地区保全森林)」と、その周辺に位置し「守るべき松林」への被害を防止する「被害拡大防止松林(被害拡大防止森林・地区被害拡大防止森林)」にそれぞれ指定しました。これらの事業対策対象区域の松林について、公益的機能の高い県有林等については県が、その他の民有林については、市町村が主体となり予防や駆除事業を行っています。

● 関連ホームページ

http://www.pref.yamanashi.jp/shinrin-sb/shinrin_matukui.html



⑪ 森林景観・眺望点整備 (観光資源課・県有林課)



県土の78%を森林が占める山梨県では、観光地、観光スポットの多くが森林、山岳エリアに存在していますが、眺望スポットの多くが周囲の樹林の成長や雑木等の繁茂により良好な眺望が失われてきております。

森林・山岳エリアにおける観光地の美しい森林景観形成や修景の要望に応えるため、県有林について、市町村の要望を調査し、選定会議により整備箇所を選定し整備を行います。

● 関連ホームページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/kankou-sgn/omotenashi/omotenasi.html>



⑫ 美しい農村景観保全の推進（農村振興課・耕地課）

農業・農村は、国土保全や水源かん養等の多面的機能を有しており、県民生活にとって重要な役割を果たしています。

このため、地域ぐるみで取り組む農地・農業用水等の農村資源の適切な管理や農業生産の維持と多面的機能の発揮を図ることを目的とした地域住民活動を推進する人材の育成、施設・農地の保全活用等の取り組みを支援します。



●関連ホームページ

http://www.pref.yamanashi.jp/noson-sink/nouchi_mizu.html

<http://www.pref.yamanashi.jp/kouchi/kikin/20141015.html>



⑬ 耕作放棄地等再生への支援（農村振興課）

市町村などが実施する地域の実情に即した、小規模の土地基盤整備や土壌改良などの支援を実施することにより、地域における耕作放棄地の解消を図ります。

耕作放棄地の発生防止・解消への取り組みを推進することで、農業生産の拡大・品質向上や農地の有効利用などを図るとともに、農村景観や県土の保全、生態系などの多面的機能を確保し、県民みんなの故郷としての農業・農村づくりを行うものです。



●関連ホームページ

http://www.pref.yamanashi.jp/noson-sink/kousaku_houki.html



※関連ホームページのURLは、平成27年2月現在のものです。

4. 「美の郷やまなしづくり」に対する提言

「美の郷やまなしづくり」の策定にあたっては、平成25年度、26年度に開催した「美しい県土づくり推進委員会」および「美しい県土づくり推進委員会 小委員会」において、各委員よりご意見をいただき、検討を行いました。

【美しい県土づくり推進委員会 委員名簿】

| 氏名 | 職名等 | 備考 |
|---|-----------------------------|------------------|
| 中村 良夫 | 東京工業大学名誉教授 | 委員長 |
| 大山 勲 | 山梨大学大学院 医学工学総合研究部 教授 | 小委員会メンバー |
| 小野 良平 | 東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授 | |
| 加藤 幸枝 | 色彩計画家 | |
| 北村 眞一 | 山梨大学大学院 医学工学総合研究部 教授 | 副委員長 小委員会メンバー |
| 宜保 佳子（平成25年度） ----- 朝津 陽子（平成26年度） | 国土交通省 関東地方整備局 建政部 計画管理課長 | |

【美しい県土づくり推進委員会の開催経過（「美の郷やまなしづくり」に関する事項）】

| 日時 | 議題 |
|-------------|--------------------------|
| 平成25年5月27日 | ・「美の郷やまなしづくり」の策定の進め方について |
| 平成26年2月26日 | ・「美の郷やまなしづくり」について |
| 平成26年5月28日 | ・「美の郷やまなしづくり（骨子案）」について |
| 平成26年9月8日 | ・「美の郷やまなしづくり（骨子案）」について |
| 平成26年11月10日 | ・「美の郷やまなしづくり（素案）」について |

【美しい県土づくり推進委員会 小委員会の開催経過】

| 日時 | 議題 |
|-------------|---------------------------------|
| 平成26年8月1日 | ・「美の郷やまなしづくり（骨子案）」、事例シート構成案について |
| 平成26年10月29日 | ・「美の郷やまなしづくり（素案）」について |
| 平成26年11月25日 | ・「美の郷やまなしづくり（素案）」について |

美しい県土づくり推進委員会の委員より、「美の郷やまなしづくり」に対する提言をいただきました。

中村良夫（東京工業大学名誉教授）

風土自治の旗印として

「美の郷やまなしづくり」は、長い間練り上げてきた県の景観行政の集大成として、総合的な県土づくり、まちづくりの指導理念を提案するものである。風土性の象徴としての景観を旗印として、都市の自治的な能力を高めることにつながっていただきたい。それを風土自治と呼んでおこう。

そのような、長期的な視野に立つ時、景観という考えから出発しながら、環境、文化、風土産業などを結びつけるこの総合政策は画期的であろう。この政策の実行によって、コンパクト都市の核として、コミュニティの再生につながる広場をつくりあげ、それを地方創生の総本山に育てて欲しい。

このプロジェクトの推進にあたっては、空間の運営に関する縦割りの壁を除かなければならない。公園、交通、学校、育児・福祉施設、各種文化施設などの融合をめざし、更にこれにレストラン、市場、商店街などをうまく組み込みながら郷土の美しい眺めと賑わいを融合したい。そのためには、官と私の間に設けられた壁さえも乗り越える知恵が求められるであろう。

このビジョンの行く末はひとえに風土自治の熟成にかかっている。

朝津陽子（国土交通省 関東地方整備局 建政部 計画管理課長）

「美の郷やまなしづくり基本方針」は、これまでの景観行政の中心であった単なる景観づくりから踏み込んで、その背景にある「環境・文化・風土産業」の活動まで取り込もうということを示した画期的なものです。そして、この基本方針は、地方創生の源泉となるやまなしの個性、魅力を県民の皆さん自ら発見し、育む道しるべとなるものです。この基本方針を通じて、やまなしの将来像を行政・住民・NPO・事業者の皆さんがしっかりと共有することが、やまなしの目指す総合的まちづくりを実現する最も大切な一歩であると思います。総合的まちづくりに既に取り組んでいる地域も、これから取り組もうという地域も、この基本方針を手を、地域の目指す将来像はどんなものなのか、是非今一度皆さんで議論する機会を持ってみてはいかがでしょうか。

大山 勲（山梨大学大学院 医学工学総合研究部 教授）

協働で生み出す美の郷

山梨県内では景観法に基づく景観計画がほとんどの自治体で策定されました。景観計画は、景観条例によって景観の悪化を阻止するための規制が主な機能であり、その行政的仕組みは一応整ってきたと言えます。

美しい県土・美しい郷をつくるための、次の段階は、規制による景観づくりを越えた、創造による景観まちづくりだと思います。景観まちづくりを進める主体は多様です。県、市町村、国、各自治体内の様々な部局、住民、移住者、来訪者、民間企業、NPO等です。美しい郷の実現のためにはこれら様々な主体が協働することが必要です。様々な主体の協働による景観づくりを契機として地域活性化・地方創生につなげていく“景観まちづくり”を活発化させることが次の課題と言えます。

地域には磨けば光る景観の素材が数多く眠っています。また人々は皆、地域を大切に思い地域に誇りを持ち、まちづくりに貢献したいと思っています。しかし地域資源磨きやそれを活かすまちづくり活動が始まるには何か“きっかけ”が必要です。この“きっかけ”に重要な役割を担うのは县市町村です。自治体職員各人の熱意と行動力が地域の人々や様々な主体を動かす要になると思います。まず小さな楽しい取り組みから実践してみましょ。美の郷の実現は地域の人々の活動を生み育てることにかかっています。そして多くの主体の連携にかかっています。そしてその活動を一過性のイベントとして終わらせるのではなく、長期的な視点を持ってこのようなソフト事業に対する資金面・体制面での支援をしっかりとおこなって活動を持続させ、ソフトの発想から必要とされるハード事業（美の郷の設え）もしっかりとおこなっていくことが美の郷の実現に求められると思います。

小野良平（東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授）

内側がにじみ出る風景へ

景観・風景は、人間にたとえてみれば「人相」のようなものといえます。人相とはある人の表側に見えているものを指しながらも、その内側を含めて捉える言葉ですが、科学的とは言いがたいにもかかわらず今なおよく使われるのは、それを使う意味を人々が認めているからです。

景観・風景も同様に、私たちは目に見える眺めを通して、それを生み出す自然と人間の営みにも関心を注いで風景・景観というものを語ります。それをさらに端的に表現するのが風土という言葉です。したがって景観・風景・風土にかかわる取り組みは、単に美しく環境を整えるということではなく、それを生み出し支える営み、すなわち生活・暮らしのありように立ち返って考えることと切り離せません。

「美の郷やまなしづくり」は、この点を強く意識した点にねらいがあるといえます。そしてその見取り図として示された、「守る・創る・育む」×「景観・環境・文化・風土産業」という大枠は、独立したものではなく相互に関わっています。個々の取り組みはそのどこかから手掛けられても良いのですが、それが地域全体の風土につながることを常にイメージされながら、事例等が参考にされることを願っています。

景観や美はそれ自体を目標・目的にすると、時として息苦しさを感じさせることもあります。景観や美はむしろ地域づくりの手がかりとして位置づけ、その取り組みを通して、人々にとって「腑に落ちる」地域を目指すことを主眼にするほうがうまくいくのではないのでしょうか。そしてそれが、よそから来た者から見ても魅力的な地域なのではないかと思われまます。

加藤幸枝（ 色彩計画家 ）

景観法の策定から10年が経過し、「景観」という言葉が一般にも浸透しつつあります。一方では「規制でまちはよくなる」「景観を気にしては生活が成り立たない」といった意見も専門家や市民を問わず多く聞かれるようになり、改めて私達の暮らしを取り巻く環境が社会の問題も含め、大変に多様化し複雑なものであることを認識させられます。

「美の郷やまなしづくり」はこのような時代にあって、先人たちが山梨の気候・風土と向き合いながら築いてきた暮らしの風景は今なお、私達の暮らしの支えであることを認識させてくれるものだと感じています。

人々の価値観や生活様式は時代と共に移り変わりますが、山梨を訪れる多くの観光客は雄大な富士山の姿に感動し、素朴で温かな地元の方々の人柄やもてなしに魅力を感じています。

その魅力の元となるのは、ここで紹介されている様々な県民の方々の活動や取り組みです。規模の大小を問わず、地域の方々の様々な活動が「山梨にしかない魅力」を益々高めて行くことにつながるよう、心から期待しています。

北村真一（山梨大学大学院 医学工学総合研究部 教授）

県内どこでも美の郷をめざして

日本の自然は地形と植生および四季の変化に富んだ美しい景観をつくりだしています。しかし農山村や集落や都市に出現する人工物は、調和して美しいものもあれば、必ずしもそうはいえないものもあります。日本は決して美の創造技術で劣るわけではないのですが、景観全体をまとめ上げる社会技術が、そして景観に対する価値意識が十分ではないのがその原因と考えられます。

山梨県では、この日本の傾向から脱却し、自然と人工を総合した風土のあり方とその継承を志向する「美の郷やまなし」の取り組みによって、県民の生活環境を豊かにし、観光などのサービス産業を支え、人口の定着をうながすことにつなげたいところです。「ここは日本の中でも一味違う誇れる景観だ」、「訪れるとどこからの景観も調和して美しい」、「やまなしに働く場所を見つけない」、「やまなしに住んでよかった」と住民や来訪者から言われるように、産業と環境が調和して、観光地だけでなく県内どこでも心地良くやまなしの風土の美を感じられるような県土をつくりたいところです。

「美の郷やまなし」は決して夢に終わるのではなく、実現可能な目標です。県民が一丸となって、地道な取り組みから始め、実現をめざしたいところです。